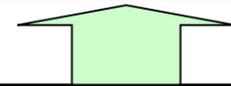


平成25年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	庁舎建設事業 ○新庁舎の整備【重点戦略2】		所管部課	総合政策部	庁舎建設準備室		
意 図	庁舎建設検討委員会での検討を経て策定された基本構想をもとに、基本計画を策定し、下野市の将来を見据えた、経済的・機能性を重視した庁舎建設を目指す。						
事業概要	用地買収・補償費・実施設計・基本設計造成費・建築工事・関連工事						
事業内容	総合計画での位置づけ	章 6	市民と行政の協働による健全なまちづくり	節 2	行財政運営の充実	施策 3	庁舎建設の推進
	根拠法令等	下野市庁舎建設基本構想(平成22年5月策定) 下野市庁舎建設基本計画(平成23月6月策定)					
	事業種別	○	市単独事業	○	施設整備や基盤整備等の建設事業	○	設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの
	新規・継続	継続					
	事業詳細・手段	<p>○新庁舎の特色</p> <p>①市民が利用しやすい庁舎 来庁者の多くが利用する市民課や福祉関係課の「窓口」や「市民ロビー」を1階に集約配置。</p> <p>②職員が効率的に業務しやすい庁舎 効率的な業務が行えるように執務室を集約配置。使い勝手を考慮し会議室や打合せ室を執務室に隣接して配置。</p> <p>③維持管理費用の軽減を目指した庁舎 自然エネルギーである太陽光発電や地中熱を積極的に活用し、電源や空調の一部に活用。 その他、トイレの洗浄水への雨水利用、熱反射ガラスやLED照明の採用等。</p> <p>④災害時も機能する庁舎 免震構造、自家発電装置を設置し、災害支援拠点として市民生活に安心感を与える庁舎。</p> <p>【敷地の概要】 北側敷地 約16,856㎡ 南側敷地 約4,537㎡ 計 約21,393㎡(道路除く) 【新庁舎の概要】 鉄筋コンクリート造・免震構造、地上4階 建築面積 約3,838㎡ 延床面積 約9,729㎡ 【付属棟の概要】(機械設備スペース・公用車庫) 鉄骨造・耐震構造、地上1階 建築面積 約1,118㎡ 延床面積 約1,052㎡</p>					
	市の関与のあり方	市が事業主体					
	事業量・頻度	<p>H22 下野市庁舎建設委員会における検討及び議会庁舎建設特別委員会での協議等を経て「下野市庁舎建設基本構想」を策定。</p> <p>H23 基本構想を基本理念として、市民の意見や市役所内で組織されたプロジェクトチームでの検討を踏まえて「下野市庁舎建設基本計画」を策定。 基本計画を基に基本設計に着手。</p> <p>H24 プロジェクトチームでの検討のほか、パブリックコメントや市民ワークショップ及び市内中学生ワークショップなどの市民意見・提言を参考に「下野市新庁舎建設基本設計」を策定。 引き続き実施設計に着手。その他、用地取得を行う。</p> <p>H25 「下野市新庁舎建設実施設計」策定中。その他、造成工事に順次着手。</p> <p>H26 庁舎建築工事(付属棟含む)に着手予定。</p> <p>H27 建築工事完了予定。年度末頃に開庁予定。</p>					
	総事業費(経費内訳)	<p>H22 基本計画策定 5,335千円、地区計画決定等支援交通解析業務 8,190千円 現況調査測量 2,940千円</p> <p>H23～25 基本設計・実施設計業務 123,900千円</p> <p>H23 用地測量業務等 8,232千円、地盤調査業務 13,125千円、土地評価・補償算定業務 1,238千円</p> <p>H24 整地調査測量業務等 4,903千円、用地買収・補償 455,295千円、関連道路工事 18,060千円</p> <p>H25 造成工事費・監理費 126,000千円、外構工事費 184,000千円</p> <p>H26 本体工事費(付属棟含む) 1,780,000千円、監理費 30,000千円、外構工事費 100,000千円 付帯設備工事・備品購入費 100,000千円</p> <p>H27 本体工事費(付属棟含む) 2,170,000千円、監理費 25,000千円、外構工事費 100,000千円 付帯設備工事・備品購入費 200,000千円</p>					
	年度別事業費	平成25年度 予算 (単位:千円)	平成26年度 事業費見込(単位:千円)	事務事業所属課番号	1		
		733,090	2,012,000				

事業推進方針	
○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業



事業推進方針判断に際しての3つの視点						
必要性	<p>事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。</p> <p>総合計画では、6章2節行財政運営の充実、施策3「庁舎建設の推進」に位置付けられています。</p> <p>平成20年3月に市民参加による「下野市庁舎建設委員会」や平成21年12月に設置された「市議会庁舎建設特別委員会」などにおいて、慎重な協議の結果、「庁舎建設基本構想」が策定されました。基本構想をもとに、平成23年6月に「下野市庁舎建設基本計画」を策定し、その後、平成23年9月に基本設計に着手しました。基本設計は、庁内で組織したプロジェクトチームでの検討のほか、市民ワークショップ(平成23年11月から平成24年3月までの5回開催)及び市内中学生ワークショップ(平成24年4月開催)での市民の意見や提言も参考にまとめられました。基本設計を基に、実施設計を行い、平成25年度造成工事を行っています。本事業は総合計画において重点事業となっており、効率的な行政運営を実現するため、今後もスケジュールどおり事業を推進する必要があることから、必要性は高いとしました。</p>	<table border="1"> <tr> <td>高い</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td></td> </tr> </table>	高い	○	低い	
	高い	○				
低い						
熟度・緊急性	<p>事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。</p> <p>・事業における最も大きな課題である用地取得については、平成25年5月、関連道路の一部用地を除き、起業地の用地買収契約及び所有権移転登記を完了しました。</p> <p>・用地取得等地元地権者の協力を得ながら事業が進められています。</p> <p>・開発に係る県など関係機関との協議調整も進め、全体的には概ね基本計画どおりに進捗しています。以上のことから熟度・緊急性は高いとしました。</p>	<table border="1"> <tr> <td>高い</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td></td> </tr> </table>	高い	○	低い	
	高い	○				
低い						
効率性	<p>事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減や行政サービスの充実・向上に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。</p> <p>・事業の実施にあたっては、市民サービスや事務効率の向上を図るため、市民参加型のワークショップなどによる市民意見を参考に、庁舎建設を進めています。</p> <p>・庁舎建築工事は、東日本大震災復興事業に伴う労務費・資材単価上昇、更に消費税率改正による影響も視野にした検討を要するため、基本計画での事業費を基本としつつも、実勢価格や整備内容との調整工夫を行うこととしています。</p> <p>・財源については、合併特例債の活用を優先的に考慮し、新庁舎建設に備え計画的に準備している庁舎等整備基金等を活用することにより、一般財源の抑制を図っています。以上のことから効率性は高いとしました。</p>	<table border="1"> <tr> <td>高い</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td></td> </tr> </table>	高い	○	低い	
	高い	○				
低い						